

総務大臣
村上誠一郎 殿

統計委員会委員長
椿 広 計

令和8年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議

統計委員会は、令和8年度における統計リソース（予算・人員）の重点的な配分に関する考え方等を下記のとおり取りまとめたので、建議する。

記

1 令和8年度に統計リソースを重点的に配分すべき分野

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）（第IV期基本計画）に基づき、以下を重点的に取り組む必要がある。

（社会経済の変化に的確に対応する公的統計の整備）

我が国の社会経済の状況と変化を的確に把握できる統計の整備を推進する。このため、引き続き、経済のデジタル化の把握に関する統計・指標の研究、産業連関表及び国民経済計算のSUT体系への移行、四半期別GDP速報（QE）の精度向上に取り組むほか、統計基準の改定に伴う統計調査の見直し、縦断調査の実施体制の確保等による基礎統計の整備に取り組むなど、国民経済計算及び経済統計の改善を始めとする公的統計の整備を推進する必要がある。

（統計の国際比較可能性の向上）

国際社会が協調して課題解決に取り組むため、公的統計の国際比較可能性を高める取組は重要であり、国民経済計算の新たな国際基準（2025 SNA）のできる限り速やかな実装に向けた検討、SDGグローバル指標の整備などに取り組む。また、国際会議等への参加・情報発信等の取組を一層充実し、国際貢献の強化を図るため、国際的な見識を有する統計職員の育成及び研修の充実が必要である。

(統計データの利活用促進)

統計データが、統計ユーザーにとってより利活用しやすいものとなるよう、引き続き、デジタル技術を用いたe-Statの機能充実や機械判読可能な統計データの提供に取り組む。このほか、調査票情報の二次的利用の推進・提供早期化について、オンサイトやリモートアクセスによる利用を始めとした手続の迅速化・円滑化、調査票データ等の整備などに取り組む。また、政策の立案・評価・改善のために統計データを利活用できるEBPM推進を担う中核人材の育成に取り組む必要がある。

(品質の高い統計作成のための基盤整備)

職員等のニーズを把握しつつ、業務改革、働き方改革を着実に進めながら、品質の高い統計を確実に作成するために必要な基盤を整備する。このため、引き続き、統計作成プロセス診断の実施、統計作成プロセスの標準化に資する業務マニュアルの整備等によりPDCAサイクルの定着に取り組むほか、統計の信頼性の確保や統計データの利活用促進に資するシステムの整備、国・地方の統計職員の確保・育成、統計調査員の確保の支援、統計調査の環境改善のための普及啓発などを進める必要がある。

(デジタル技術や多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計作成)

統計調査や統計作成方法の効率化、報告者負担の軽減、より正確な統計の作成を図るため、オンライン調査のインターフェースである電子調査票の改修など、オンライン回答率の向上を目指したシステムの改善や、デジタル技術を活用した業務改善を進める。また、ビッグデータや行政記録情報など、多様な情報源を活用するための取組を進める。これらの取組の推進に当たっては、政府全体の底上げを図るため、総務省を中心に各府省が連携して取り組む必要がある。

2 本建議の周知、フォローアップ等

本建議が令和8年度における統計リソースの確保及び重点的な配分に着実に反映されるよう、総務省には、本建議の周知、フォローアップ等について、以下のとおり要請する。

- ・ 本建議の内容については、各府省の統計幹事等に十分周知し、これに沿った統計リソースに関する各府省の要求状況を把握するとともに、「令和8年度各府省統計調査計画等審査」においても活用し、それらの結果を統計委員会に報告すること。

- 令和８年度の政府予算案等の決定後、各府省における既存リソースの再配分を含む統計リソースの確保の状況を速やかに把握し、統計委員会における建議のフォローアップのために、その結果を報告すること。